

第2回 学校再生分科会（第1分科会） 議事要旨

日時：平成18年11月30日（木）8：30～10：30

場所：虎ノ門パストラル「オークの間」

出席者：山谷総理補佐官、有識者委員12名

事務局より、「第一分科会での検討課題(これまでの意見等の整理)」「資料1」
「良い教員への強力な支援と不適格教員の退出(議論のたたき台)」「資料2」
「学校現場の再生と教育委員会の見直し(議論のたたき台)」「資料3」
「子供の学力の向上を(議論のたたき台)」「資料4」
「関連資料」「資料5」
「教育分野のアンケートの公表について(内閣府規制改革・民間開放推進室)」「
学校制度に関する保護者アンケート(内閣府)」「教育委員会・学校法人アンケート(内閣府)」「資料6」について説明。

資料2について討議。

(小宮山委員)

資料2～4は骨太のものでなくては行けないが、必ずしも骨太に見えない。資料2については、教員の資質の向上という観点から1枚資料を出させていたのだが、教員再生は教員の資質の向上という点に鍵があり、優れた学力と人間力を持った教員が子供を教えるという当然の事を当たり前に行えるかがポイントである。資料2は良い教員への強力な支援と不適格教員の退出を柱としていて、それは確かに教員の質の向上の一つの方策として必要だが、これだけでは質の向上は確保できない。骨太の方針にはならない。教員の質の向上のために必要なのは、教員集団の多様性の確保である。比較的均質な人たちが小学校、中学校の教員となってそのまま上がっていくという体制の中でいろんなものが失われている。教員集団の多様性の確保と専門性の高い教員の活用というのが骨太の原則だと考える。

教員集団の多様性の確保、専門性の高い教員の活用の具体策として、社会人の教育への大量導入と特別教員免許状を挙げたい。その他の制度も整っていて、実行に移せる。昨日の総会の説明で、規制改革・民間開放推進3か年計画等の閣議決定に縛られる必要はないという点が明確になった。しかし、3か年計画の中には「免許状を有しない者の採用・選考の拡大や特別免許状の活用を通じて教育現場への多様な人材の確保」という理念が明確に打ち出されており、こ

れには非常に賛成である。今日出されている資料はこの点については、弱い。社会人の教育への大量導入は、日本で実行できるし、やるべきだし、プラスの影響が大きいと考えている。教育再生会議としても閣議決定の中にも出されているのであるから、ぜひ強く打ち出して早急に地域での取組を加速していくべきだと考える。

(白石主査)

「教員集団の多様性」「専門性の高い教員の活用」「社会人の大量導入」の3つのキーワードについては必ず盛り込ませていただきたい。

(小野副主査)

関連するが、教育界の外部の優秀な人材の大量導入と言っていたきたい。この資料には今教育界にいる方をどうするかという点が中心であり、小宮山委員の言われるとおり、今教育界の外にいる方を大量に導入するということが一つの方針としてあると考える。

(小宮山委員)

今後日本のベビーブーマー世代の教員が大量に引退する。そのため、教員を大量に採用しなければならない。逆に企業の側も同じ状況にあり、非教育産業から人が輩出される。このような日本の社会的背景も含めた骨太の方針を出すべきである。

(葛西委員)

今の意見には全く賛成である。良い教員を確保するという意味では、新しい教員を任用する際に良い人間をいかに確保するかという点と、今いる教員をどのように選別し、質を高めていったりするかという2つの意味がある。今まさに各企業、あるいは学校もそうだが大量退職の時代を迎えていて、この時期は質的転換を図る好機である。国鉄分割民営の際は大量退職の時代であったために5年間で40万人から20万人に減らすことができた。しかし、教員の数は減らす必要はなく、むしろ習熟度別教育を徹底するためには教員の数を増やさなくてはいけない。一方、増やさなければならない時期に大量に辞めていく。辞めていく人の中には戦後の教育システムの中で一部の教員組合の悪い影響を受けた方もいるので、この機会に質的転換を図るという小宮山委員の意見が一番重要な部分をついていると考える。

その方法の一つとして、社会人でリタイアした人を導入するというのも、元気な人であれば一つだと考えるが、それだけでなく社会人として働いたけど、

30, 40代の半ばで教鞭をとりたいと考える人もいるので、そのような人も対象とすべき。また、大学院等の専門課程へ進む人の多くは研究職を志望するが、全員が研究職にふさわしい人とは限らない。そうすると、例えば一流大学の医学部・工学部を出た人で後進を教育したいという人も必ずいるわけであり、そのような人も採用すべきである。

このような3つのカテゴリーを採用することにより、この数年間で教員の資質を大幅に転換・改良できる絶好のチャンスであり、これに触れないというのは一番大きな機会を失う形になる。不適格な教員を排除するというのは二番目の問題であり、こちらの方がより重要な一番目の問題である。

(白石主査)

小宮山委員の言われた日本の社会状況を加味するという点と、葛西委員の言われた質的転換を図る大きな好機であるという点も工夫して入れるようにしたい。

(義家委員)

全く同感である。横浜市では今年770名、来年800名以上採用する予定で、このままいけば5年間くらいで4000名くらいの教員を採用することになり、来年度の募集から年齢制限を撤廃した。願書を見ると社会人で情熱を持って教員になりたいという人が多い。力がある人も多い。一方で考えなくてはいけないのが、学校の常識、社会の非常識ということあるので、ある意味でカルチャーショックを受ける世界でもある。そこで、どういったサポートを外部から入ってくる教員にするか、サポートせずにただ採用するだけだったらとんでもないことになる。そのサポート体制も考えていかないといけない。実は全国的に見ると自分と同世代の層が教育界では非常に薄い。35歳くらいの世代はほとんど採用がなかったときであり、30代の教員たちが核になっていかなくてはならない。年齢構成も含めた採用がこれからの教員採用には必要になってくる。若い20代ばかりが増えてしまったら、また職場が混乱するので、年齢バランスも考えた採用というものを進めていかなくてはならない。社会人の大量導入は賛成である。今しかない。横浜教師塾でも面接が終わったが、社会人を辞めて教員になるという情熱を持った人も結構いる。それほど、教員をあきらめたが、今教育のためにとまっている人たちに大きな門戸を開いていく、その人たちの力量を発揮してもらおう環境をつくることは重要である。一方で重いがあっても免許がないという現状があり、特別免許状という制度はあっても、例えば横浜市は政令指定都市であるので人事権はあるが、特別免許状を出すのは神奈川県である。そうすると横浜市が免許状を出したいような人がいても、

神奈川県が出してくれない現状がある。特別免許状の運用の仕方も具体的に提言しないと、制度はあるけど使えないという状況になってしまう。教育再生会議で提言を出して、国民的コンセンサスを作っていくことが重要である。

(陰山委員)

全く同意見である。更に追加をして予算措置と制度面をはっきりさせておいていただきたい。不適格な人も教員として入ってくる。しっかりとした人が入ってくるには予算措置の問題、大量採用となると他のところで教員を務まらなかった人が入ってくる可能性があるので、審査がしっかりとできる体制も必要である。

(白石主査)

各都道府県教育委員会では、面接重視という方向に動いている。しかし、面接重視という方策を取っても一部分には不適格な教員が入ってくる。そのような点を制度的にしっかりしていくにはどのような方策があるか。

(陰山委員)

試用期間を長くするのが良い方法。

(義家委員)

企業の推薦という方法が良い。企業と連携を取りながらの採用であれば、かなり良い人材が確保できる。

(渡邊委員)

特別免許状については、神奈川県では全くない。

私が理事長を務める学校では、3年半で学校再生ができた。教育再生 = 学校再生。ついて来られない教員は退職してもらった。そして優秀な教員を採用したこと。学校は、教員であり教室である。子供たちは教員とともに成長していく。

2点。1つは、不適格教員については、何かしらかの定義が必要。当校では3割が退職された。少なくとも1%のわけはない。教員基準は授業が成立するかどうかである。少なくとも2割以上いるのではないか？不適格教員をできる限り明確に定義していかないと改革は進まない。

2つ目は、免許がなくても教員になれるというメッセージは重要。自分の学校も公募しているが、500人以上の方が希望してくる。社会人の中で免許がない人でも登用・採用できるようなメッセージが出せれば変わっていくのでは

ないか。

(葛西委員)

企業性善説で受け入れていただいているのはありがたいし、そのような例もあると思う。しかし、企業の場合、使えない社員をどこかに出そうという企業の論理もあり、必ず良い人が出てくるとはいえない。校長等が審査することが必要。イギリスのイートン校をモデルにした学校をつくるということになり、イートン校の校長と会った。イートン校はなぜインディペンデントスクールと呼ばれるかという、校長が教員のスカウトに行って、審査して採用ができるからである。公的な資格は必要ない。もちろん、その場合は国からの補助はない。

また、教員を評価する際に、保護者と子供に評価させた方がよいと書いてあるが、保護者と子供に媚びる風潮が出てくるのではないか。校長や同僚等の、長い期間付き合っていて見ている、教える立場の人たちが評価する方が正しいのではないか。

(門川委員)

外部からの大量の優秀な人材登用は賛成。しかし、同時に教職の専門性の高さも必要。若いときは情熱でカバーできるが、ベテランになったときは専門性が問われる。京都市では、中学校・高等学校の理科数学で免許状なしで受験を認めた。そのかわり、5年以内に免許状をとるか、特別免許状が必要とした。教職の専門性を否定する国はない。多様な人が教育界に入り、同時に専門性を高め、指導力をつけるという制度にしていかなければいけない。小学校の教員を大量採用していかななくては行けないが、全ての教科を見ることは困難。高学年については専科制を導入していく。そうしなければ、中学校につながった学力を保障しにくい。

副校長・主幹を設けるということには賛成。一番大事な校長・教頭の仕事は学校等で教育活動ができているかどうかの指導である。京都市では、1ヶ月に1時間全てのクラスの授業に最初から最後まで校長または教頭が入るように言っているが、これは大変な仕事である。この10数年だけでも、校長・教員の仕事は大量に増えている。教頭複数制が校長のマネジメント力の向上のためにも必要。教育について無理解な親による一方的な教員攻撃が増えている。昭和50年代に校内暴力、荒れる学校が問題になったが、今の保護者がその世代である。教員が努力した上での小さなミスは許されるべきである。授業の満足度や理解度を保護者や子供から評価されるのはよいが、教員の資質や指導力そのものの評価を保護者や児童・生徒が行うことには反対である。良い教員が児童・

生徒に好かれていないこともあり、評価の客観性が確保しにくい。

（品川委員）

社会人の大量採用、多様性は重要だが、企業で使えなかった人が学校に来る可能性もあるし、推薦状の執筆を頼まれて企業が書かないことはないだろう。良い学校というのは校長がしっかりと権限を持っていて学校をマネージし、教師も育てているところではないか。校長の権限を強くし、代わり責任も強くするというシステムをつくるべき。副校長を2人、3人にして体制を作っていくことが学校を支える。学校が企業と違う点はコミュニティや保護者や子供が有機的に複雑に関係しあっている点と専門性が高い点だ。新しく教師として入ってくる人の指導の専門性とクラスマネジメント力を高めるようなシステムにしないといけない。

学校評価だが、保護者や子供に評価させることには反対。クラスのマネジメントをうまくやるためには教員には権威が必要だからだ。外部からの評価システムは大事であり必要だ。だが、保護者が安易な評価をしないような仕組みもまた大事だ。保護者に評価させるのであれば、コミュニティスクールのように保護者や地域の人たちが学校運営に具体的にに関わり責任を持つようなシステムにする。

（海老名委員）

保護者と子供に教員の評価をさせるのは反対。教員の権威が全くなくなっていく。社会人の大量採用は賛成。定年制でなくても良い。情熱があればよい。専門性のある教員にもどんどん入ってきて良い。

（川勝委員）

資料2だが、不適格教員と良い教員への支援だが、教員を良くするための強力な支援を冒頭にすべき。そのために多様な人材と高い学力をもっている人を入れると。規制改革・民間開放推進3か年計画でも、教員免許を持っていないとも担当する教科に専門的知識・経験又は技能を有する、これは学力・専門性だが、社会的信望や教員の職務に必要な情熱と識見、これは人間力。人間力は見れば分かる。学力をどのように保障していくか、保護者と教員の学力が変わらない。実際は日本は大学院大学をつくらないといけない。博士号は少ない。韓国や中国に負けている。日本でも、大学院を充実して、博士号を持っている人間が育っているが、このような人たちは教育に進んでいない。これらの人には、後進に教えたいという人もいる。学力はあるので、人間力があるかどうかを見抜くことが重要で、そのための見識を校長等が持っているかが大切。教員

を良くするための強力な支援、現行の教員を励まし、給与面で反映していくと変えていただくと

(小宮山委員)

骨太とは、それぞれの骨の関係がすぐにわかるということである。資料2が教員、資料3がシステム、資料4が教育内容であるが、資料の題名との関連が取れておらず、骨太には見えてこない。

(葛西委員)

教員とシステムと教育内容という分類はわかりやすく良い。教員についてだが、論点としては、質と量。

まず、需給からいくと、採用があるが、どれだけ採用するか、増やすべきか減らすべきかという問題があり、その後に質を整理していく。このように体系的に整理していくと、より踏み込んだ提案となるのではないか。

(渡邊委員)

保護者や子供が評価すると教員が媚びるという意見があったが、実際に3年半実験を重ねてやってきた。子供たちと校長や同僚との評価はほぼ一致する。子供たちの目はすばらしい。媚びる教員は評価が低くなる。ただし、保護者の評価は子供よりかなりぶれる。ゆえに、保護者の評価の点は低くしているが、良い意見もあるので取り入れている。だから評価を実施しようというわけではなくて、現実に実施しているところがあるという点を理解していただきたいのをお願いである。

企業と学校は決定的に違う。社員の中で落ちこぼれがでるが、その社員を雇用することは企業の社会的責任である。しかし、学校では、不適格教員を雇用していれば社会的コストを子供たちが払うことになる。

(海老名委員)

渡邊委員にお聞きするが、私立と公立の違いはないのか。

(渡邊委員)

当然あると思う。

(陰山委員)

自分は、その逆もあると考えている。親はきちんと評価しているが、教育委員会や同僚が問題を隠したいから、人事をたらいまわしにしているという現実

もある。地域間や学校種間でかなり違いがある。多角的な評価にしてあげればよいと考える。

(渡邊委員)
賛成である。

(陰山委員)
教職員の自主的な研修も支援すると入れていただきたい。教職員が新しい時代の課題に関して、独自に取組を始める。これを支援するようにしないと与えられる研修ばかりになる。

(義家委員)
評価については、コミュニティスクールの取組を進めていくべきであり、京都市のコミュニティスクールの取組を門川委員に報告していただきたい。

(池田座長代理)
多様性ということが一番重要なキーワードである。教員においてもシステムにおいても画一化が重んじられたので現在の弊害があるのではないか。学校教育のあらゆる側面で多様性という切り口で検討いただきたい。

(品川委員)
地域間格差がある。多様性のある社会人を入れていくといっても、過疎地域のように社会人が集まらない地域もある。

(小宮山委員)
資料3にイギリスの教育水準局等を参考にとの記載があるが、これは出すべきではないと考える。当時のイギリスの教育の状況はひどく、現在の日本でそのまま参考にすべきものではない。

(門川委員)
教員研修は画一的でなく、特化と自由化と組織化が重要である。特化は必要な人に研修をすること。自由化は選択制の研修等で専門性を伸ばす。そして組織化は現場で教員が育つよう、学校での教育実践と研究・研修を一体化させることである。

(小野副主査)

「外部の意欲ある優秀な人材を大量に導入する」と表題に入れていただきたい。

（山谷総理大臣補佐官）

教員、教育内容、システムを並列で資料として出したので、有機的な繋がりを形にして合宿審議の際には用意したいと考えている。教員については、社会人の大量導入については、具体的な提言があれば事務局に言っていただければ合宿審議の際に資料に入れ込みたいと考える。教育内容、システムについても同様である。

資料3について討議。

（白石主査）

先ほど小宮山委員より、状況も歴史的時点も違うイギリスの教育水準局を記載する点についてご意見があったが。

（葛西委員）

教育の状況が悪い例であり、日本の水準とだいぶ違うので小宮山委員の言うとおりである。

（山谷総理大臣補佐官）

イギリスの教育水準局を見習うという意味ではなくて、調査・検証が教育委員会では実現されておらず、ガバナビリティがないため、チェックをどう切り離していけば良いかということ。

（小宮山委員）

そのために、「イギリスの教育水準局を参考に」と記載する必要はないと考える。

（山谷総理大臣補佐官）

チェックシステムのあり方はどういうものが良いかをご議論いただきたい。

（品川委員）

イギリスの教育でよいのはパブリックスクール。公教育の取材に行くと良いところは良いが、そうではない学校も非常に多い。全体的には日本の初等中等教育の方がずっと良いし、教員のポテンシャルも日本のほうが高いと考える。

教育水準局については、具体的にはあまり機能していないのではないかと。実際、査察し指導はしている。効果がある面もある。だが、現場レベルではバJETがないなどの理由で子どもへの具体的な支援につながっていない実態があるし、査察を意識してテストばかりが増えたという批判も多い。PDCAは教育委員会や教員もやらなくてはいけないものと認識しているが、チェックをどのようにやっていくかで困っている。チェックシステムを提案していくのは重要である。

(土居教育再生会議担当室室長代理)

「美しい国へ」でもイギリスの例が参考となっているが、これはイギリスの全体の教育改革を参考にするという意味ではなくて、事前規制型の上意下達の行政ではなく、国は基本だけを決めて、後は現場に授権する。事後チェックの評価体制をつくって、国の大きな基本方針が現場でどうなっているかというのをチェックする。

国民の目で現場を見るという意味で、教育水準局としてはかなり機能していて、イギリスは相対的な水準は日本より劣るが、それでも崩壊していた学校を改善してきたという経緯がある。事後規制型の外国評価型の体制が1つ重要ではないかということで、たまたま美しい国でもそれに載せているということなので、別途の機会に整理して御議論いただいたらどうか。

(陰山委員)

このシステムについては、2つの論理が混ざっている。1つは、国が責任を持つという中央集権的な方向と現場の裁量に任せるという地方分権の構想。評価は、その点においてどちらが優先権を持つかというのは、ある意味、決定的な意味を持つ。教育水準局が評価をするのか、それともコミュニティが評価をするのか、あるいは折衷でいくのか。

私は、基本的には、コミュニティスクール型でいくべきだろうと思うんです。ここ近年の文部科学省の教育改革の実験的实践の中で、評価されているところというのはコミュニティ型である。日本は、公立や私学という経営形態はともかく、地域に密着して教育はなされてきている。この伝統を生かすところの可能性はある。

(門川委員)

権限をできるだけ現場に移す必要がある。資料にもあるように教育に関わるそれぞれが当事者意識を持って自ら行動して改革していくことが必要。指示待ちではだめで、地方自治体、学校、地域がそれぞれ権限と責任を持つ、地方分

権、地方主権、組織内分権などを大事にする。そして、国がいいところを激励し、どうしてもだめなところはチェックする制度に。

学校現場に権限を与えることも大事。ただし、自治は認めると同時に教育行政機関がきちんと統括する。自治と統括の緊張関係を持って、権限は学校に移譲しながら統括していくことが大事である。

教育委員会の組織運営については、教育委員会の委員や教育長も大事だが、事務局体制が重要である。意欲あふれる校長経験者の現職を教育委員会事務局に30～40人導入しており、教育委員会に3～4年いたら、校長に帰って経験を生かし、学校改革に専念してもらっている。校長経験者が学校運営全体や地域との関係を指導する。校長に権限を与えつつ、教育委員会がより専門性を高く学校現場を説得しながら指導していく。そうでなければ、教育委員が立派な人でも何も動かない。

最後の「5．学校の運営・組織を見直す」だが、外部評価も大切だが、学校の教育方針、学校教育の実態がわからないと、親や地域が評価してもだめである。親も責任を持って評価する。学校・家庭・地域が子供の教育について情報を共有する。更に課題意識も共有し、危機感も共有する。そして行動の共有に高め、評価も共有する。学校評議員になることは、学校サポーター、学校応援団になること。そして厳しく評価も。学校と家庭の連携が大事。学校や教員をまな板の上に乗せて、あそこがいい、あそこが悪いと評価する。こんなことで子供の教育は絶対によくならない。保護者や地域が自ら学校や子供のために何をしているのかをお互いに評価し、改善につなげるものでなければならない。

だから、そういう評価に高まってこそ双方が高まり合う。その結果、子供が変わり。ひいては地域のコミュニティも強くなっていく。子供は地域の謎（かずがい）子供をどう育てようかと議論し、行動することで、地域が活性化する。そして、地域が、環境問題や防災、お年寄りや介護も関わっていく。美しい日本というか、美しい地域社会、世界に広がる地域社会ができてくる。

（白石主査）

権限と統括、権限を移譲してきちんと統括をする。この提案の中では、独法などを使ってきちんと各都道府県がやっていることをチェックするという書き方をしている。この統括について、不足していることや、もっと実効ある統括の方法論があれば、今日でなくても結構なので門川委員に御指摘いただきたい。教育委員会の事務局体制をしっかりと、教育現場に関しては多様性の確保ということで、いろんな人を大量に入れていく。

しかし、事務局は校長経験者が30～40人入ると、教職経験者の価値観で教育委員会が染まることもあるので、ここも社会人を含めて校長経験者が委員会の

方に入れていくという理解でよいか。

(小野副主査)

校長とか教育関係者だけでなく、県庁や市長部局の優秀な人も来なければいけない。教育委員会に飛ばされたという人事にならないようにしなければいけない。教員ばかりが集まると、教育界の「なあなあ」になって、組合系の人が入ってきて、教育委員会全体が組合に支配されているようなところもあるので、そこは要注意である。

(葛西委員)

学校評価は、長い時間のうちに、「桃李もの言わざれど下自ら蹊を成す」というような形で決まっていくのが一番良い。そのために、保護者や子供たちが、公立の学校でも選択できるようにすると一定の時間内に自動調整が働くのではないか。

評価をする際に大事なものは、極めて具体的な基準があること。例えば、遅刻する学生の数が多いとか、無断欠勤が多いとか、具体的なチェック項目を明確にし、数字で点検できれば、評価は比較的機能する。抽象的に外部評価でやれば良い、というやり方だと逆に手続が複雑で効率が悪くなる可能性がある。

また、学校の統治として見ると、1人がトラブルを抱えている際に孤立させないようにすることが一番大切。管理者、非組合員という立場を超え、教員は生徒に対する管理者であり、管理者一体の原則で互いに情報を提供し合う、助け合うという形を持っていくことが必要。

その次に必要なのは、信賞必罰ということ。管理者一体と信賞必罰というのが維持できると、大体組織というのはきちんと治まる。組織がきちんと治まったところで、後は中身をどう高めるかという議論ができる余地が出てくる。

(義家委員)

教育委員会の実態を国民に明らかにすることが教育再生会議の重要な使命である。これだけ注目されているので、教育委員会はどのように組織で、どんな問題があるのかを国民に明らかにすることが再生会議の一義的責任である。

教育委員会評価をすべき。マニフェストを出させて、しっかりと評価する。最初は発展的評価であるべき。良い教育委員会にはしっかりと予算を付ける。良い取組を一般化していくことが行われるべき。評価の実施者は、今後各論として議論していけばいい。

また、結局、教育委員会事務局が中心である。教育委員といっても5人ないし6人しかいない組織であり、名誉職として実態はない。その中で事務局が中

心だが、そこにプロフェッショナルがいるか、いないかで全然違う。例えば、京都は教育に何十年間も力を入れてきて、門川委員は、ずっと教育委員会にいて教育長になっている。

一方で、多くの自治体では、首長部局から来る幹部たちが3年ごとに異動してしまう。そうすると、法令を覚え、学校というものを覚え、学校名を覚え、そこからまた始まる。だから、首長の意識、首長部局の人事の意識というものもしっかりと発信していく。市長部局も教育の責任を負うという制度設計をしていかなければならない。

また、都道府県から教育長を市町村の教育委員会に派遣するとか、そういった形の縦の連携をしないと、町で起きていることが県レベルで把握できなければ、国が把握できるわけがない。

教員転勤人事については、教員の希望を教育委員会がただ承認するという形だと、良い学校にはずっと良い先生がおり、苦しい学校からはどんどん転勤していく。結果、苦しい学校は荒れ続ける。学校選択制の議論になるが、そういう学校には生徒が集まらない。しかし、人事権を教育委員会がしっかり持っていたら、例えばエース級の先生などを投入することで、またそこがすばらしい学校になる。これが公教育で行う学校選択制のメリット。序列化が進むとか、批判ばかりあるが、生徒が集まらなくなった学校に教育委員会が優秀な教員をどんどん投入したら、小人数の中ですごい教育ができ、良い学校になって、また生徒が集まっていくという発展的な競争も行われる可能性が高い。

その意味でも教育委員会の清浄化というのは、今の日本の教育を考えて絶対に外せない、一番重要な根幹。今は国の権限が入らないが、ある程度国が関与できるシステムをつくらないと、全くばらばらな問題が起きていく。

(品川委員)

先ほどおっしゃっていたコミュニティスクールとの関係はどのようになるのか。コミュニティスクールは地域が運営に関わることで支えていくものであり、国が管理するとか教育委員会が管理するということとの関連がよくわからない。

(義家委員)

国が管理するというのは、重要な事項について、方針について国がある程度の権限を持つということ。例えば、教育委員会が特定団体と癒着していると、誰かが関与しなければ改善できない。地域が改善するとしても、教育委員会の中身は地域にとってブラックボックスになっている。

(品川委員)

癒着というような危機管理的なことについてならわかるが、コミュニティスクールをといいながら国が管理し、教育委員会の権限を強くさせるという方向の話は、私には統制が強くなるように思え、整合性が付かない。

(土居室長代理)

例えば、教員の大量採用はある程度閣議決定されており、文部科学省から通達が出されているが、いろんな段階でサボタージュがあり、現場では実行されていない。オンブズマンみたいな形で、コミュニティスクールでも良いが、要するに通達行政ではなしに国民の目線で見るとというのが、資料に書いてあるイメージ。

(陰山委員)

今、指摘されてことは、危機管理の問題のこと。異常事態になったときには、国が出ていく。

話が飛ぶが、昨日、いじめの提言を出したが余り評判がよくない。内容の問題ではなく、言葉が良ければ良いほど現実とのギャップにみんながどうなのと思っているのではないか。だから、逆説的に、国がどう関与するのかという1つのモデル事例としていじめの問題を使えば良いのではないか。

多くの教員は、提言の文章を読むと子供たちがいじめられていないかずっと監視をする。何かあったときに、そのことを言えなかったら、今度言わなかった子は加害者と認定されるというふうに認識する。

(義家委員)

教員がそんな読解しかできないというのは、まいってしまう。

(陰山委員)

そうではあるが、そういうふうに思っていたきたい。そういう現実がある。学校現場は、単一にこうなさいといったら、ぱっとそっちへ行く。そういう点でも、重要なのは具体的な事実の積み上げ。大失敗をしたときには、国がどンドン入っていった方がいいのではないか。

(小野副主査)

教育委員会のレイマン・コントロールの考え方は、社会常識はあるが、素人の集まりである。これが問題の原点であり、改善しなければいけない。国が監督するののも一つの方法だが、余りよくないと思うので、危機管理のときの行動基準をしっかりと決めておき、実行できているかをオープンにすれば、住民の評

価できる。教育委員の一人ひとりが責任を持つ体制も必要だし、教育委員の数も変えてもいいかもしれない。それから、事務局も組織も充実させなければいけない。

(葛西委員)

私は国家公安委員をやっているが、国家公安委員と警察の関係、教育委員会と学校現場の関係というのは、ある種のアナロジーがある。また会社では社外取締役と執行役員の関係に近い。ゆえに、危機のときに教育委員会に期待するのは組織的に無理であり、学校が危機である場合は、校長以下の先生の組織が機能するかどうかによって、その学校の問題が解決するか否かが決まる。教育委員会は、大きな方向についてよしあしを言うところまでが限界。危機のときにどう動くかという場合は、やはり国が関与するなり、国を頂点とする教育行政が関与するという形にしないと、指揮命令系統が整わない。

(小野副主査)

教育委員会の場合は専門職である教育長がしっかり対応すれば問題は解決する。やはり教育長にどういう人を選ぶか。

(陰山委員)

広島県は平成10年に是正指導を受けた。今の法体制の下で、似たような状況があったときには国は是正指導はできないのか。

(小野副主査)

地方自治法による改善措置の要求ができるが、その規定がほとんど実行されていない。

(陰山委員)

福岡の事例が起きている中で、文部科学大臣に、法令が改正されたため、国はそれしかできないと言われてしまうと、あれっということになる。

(小野副主査)

県教委も市町村教委にできるように、地方自治法ではまだ規定はある。

(白石主査)

このメンバーの中に、教育委員会制度の現状と問題と、その問題に対応できるべき制度がどこまで用意されているかという共通認識がまだできていない。

合宿までに教育委員会についての資料を整理していただきたい。

（渡邊委員）

教育委員というのは専従であるべき。国は強制力を持ったルールをつくり、そのルールの中で自由に教育委員がそれぞれの都道府県の特徴のある教育をするのがあるべき姿。

（白石主査）

千葉県で教育委員をしているが、専従のように仕事が非常に多い。その結果、仕事がない65歳以上の人たちに今まで偏っていたことも事実であり、現職の保護者や仕事を持っていても参加できるような仕組みに変えることが必要。

全国市長会から教育委員会制度の必置規制の撤廃なども出ているので、教育委員会制度を前提にするのであれば、その何を变えていくのか、前提にしないのであれば、そこに他にどんな機能を盛り込んでいくのかという2つの面からのアプローチが必要。

教育委員会制度について、他の団体からどんな提言が出ているのかという現状整理もお願いしたい。

（渡邊委員）

学校の評価について一言、自由選択というものを強化するべき。自由選択では、例えば私立学校は企業であるならば公開しなければいけない内容を公開していない。私立も公立も経営状況をオープンにし、そして事業もオープンにし、公開項目を明確にして、その中で自由選択ができるということが、やはり学校強化に一番直結するのではないか。

（門川委員）

地方がどれだけ当事者意識を持って改革をするかが重要。学校選択をして良くなると考えるところは選択制を導入したら良い。学校選択制は良くない、地域の学校をみんなで良くしていくということもあって良い。地方の主体性に任せるべき。国において選択制でやる方が良いという方針を地方に押し付けるということは良くない。

（白石主査）

京都市では住民や保護者が、学校選択を選びたいと言われるようなことについては、どのように答えているのか。

(門川委員)

京都ではそのような意見は余りない。

(白石主査)

ないですか。

(門川委員)

自分たちで自分たちの地域の学校を良くしていくプランをつくり、行動していく。そうでないと地域社会が崩壊する。京都は歴史と伝統があるが、町内一つ離れたら、また違う文化・伝統がある。地域の良さを生かしながら学校と共に子供を育てている。その方が学校としての役割を果たせる。

いろんな改革の方法が全国であったら良い。改革のやり方を地方で競争したら良い。画一的にこうやるべきだと、学校選択制を国から指導する必要はない。それぞれがやり方を考えていき、その結果をオープンにしていく。それで評価を受けていくのが良い。

(白石主査)

資料4の議論に移ります。

(陰山委員)

学習指導要領を読む保護者はまずいないと思う。だが、学習指導要領で教科書の内容から全部決まってきたので、誰にでもわかる形にしてもらえませんか。地域や私学が独自性を出したくなった場合、この保護者がカリキュラムを知らなければ、学校選択制にしても保護者は風評で動くことになる。

また、脅迫観念みたいに学校選択に走り回っている気がする。その1つの理由は、学校間の違いがわからないこと。だから、保護者が見るのは有名大学への入学者数など数字的なものになる。教科内容を学習することにより、どんな人間像がつけられるかという議論には絶対入らない。だから、学習指導要領を非常に簡便なもので一目瞭然でわかるものにする工夫が重要。

(山谷総理補佐官)

陰山委員が言われる資料というのは、どのようなイメージか。

(陰山委員)

マトリックスにして表にする。到達目標を明確にする。卒業するとき子供たちがどのような状態になっているかがイメージできる。3年生のときに、こ

の勉強が6年生にどのように生きてくるかを保護者が知っている。そのような状態になるようなものとして形を工夫していただきたい。

(白石主査)

この会議のため資料ではなく、全国の保護者にアピールするための資料ということですね。

(小野副主査)

学習指導要領はそんな簡単なものにできないだろう。

(陰山委員)

大体どのような学習をするのかということマトリックスで書く。

(小野副主査)

学習指導要領の中身をわかりやすく、簡単なものをつくれというのは賛成ですけれども、これを全部表にして、それで終わりにするというのは。

(陰山委員)

そういう意味ではない。ただ、簡素化ももう少しする必要はある。表については、次の合宿のときにサンプルをつくってお持ちする。

(小野副主査)

到達目標というのは、文部科学省が検討していると思うが、学習指導要領は授業を行う上での最低基準だとなっているので、到達目標にするのであれば、性格を変えることになる。それも一つの考え方であるが、現在は最低基準であるので、未履修が起きている状態はおかしい。最低基準であるので一定の量が必要だし、簡素化は必要だが、国の教育課程の基準だということになっている。

(白石主査)

学習指導要領を最低基準とするか、学習の到達目標とするかで、国の目標設定、関与の仕方が違ってくる。今の議論は重要な点。

(陰山委員)

履修主義と習得主義がある。また、それらが実際にきちんとできているのかという問題がある。一番気にしているのは、高校の世界史の必修問題が出てきて、学習指導要領は守らなければいけないものとして出されているが、中学校

では、一次方程式の学習時間は従来よりも半分以下に減っている。

実際の問題として、学校現場は学習指導要領の規定どおりにやっていたら子供の学力は保証できない。大学入試で地方の公立高校は3年間で結果を出せと言われている。やれる範囲内でというところで拡大解釈なのか、それともこれを法令違反と見るのかというところは微妙なところ。現場からすると、保護者、議会、文部科学省とのぎりぎりの狭間に立っている。

自分は教師なのか、公務員なのかと。公務員なら法律に従わなければいけない。教師ならとてもじゃないがこんなものは受けられない

(小野副主査)

学習指導要領は最低基準であると明確にする前は、到達基準だという人もいたが、学習指導要領は最低基準だと決めて、平成15年10月には歯止め規定をなくし、最低基準だからここまでは必ず教えて、それにプラスするのは各学校の自由とした。ただし、過剰負担とならないようにということをはっきりさせている。

(陰山委員)

小野委員が言われることはわかる。レインボープランで非常に整理をされていた。ただ、現場にはそれを周知徹底されているわけではない。現状の学習指導要領では、子供たちは実社会に出ているときに、自分で飯を食べていけるだけの自立的な基礎的学力が身に付くのか。

具体的には、ある新聞社での話だが、地理を勉強していないと、日本のことをわかる者を採用しようと思っても、わかる者だけでは採用数が足りない。だから、ゆとり教育は反対だと。

(小宮山委員)

資料のデータはエクセルに入っているか。教育再生会議委員となってから、時系列で様々な国のデータを図にしてみている。いろんなことがわかる。

先ほどイギリスを参考にして書くべきではないと言ったのは、「イギリスではこう」「アメリカではこう」と先進国の良いものを探してやろうとするのは途上国的発想だからである。日本はそのメンタリティをなくすことが最大の課題。

ただし、それと、他国を調べるなどというのは全く別であり、他国が何をやっているかはちゃんと知っておきたい。例えば、授業数。日本で授業数がどう変化したかというデータはあるが、他国と見比べるには、データをエクセルに入れておいてくれれば一目瞭然でわかる。

(山中副室長)

データによって様々な形式になっている。

(小宮山委員)

このようなデータがあれば、圧倒的に議論の効率が上がる。

例えば英語では、日本の TOEFL の点は 30 年ぐらいで 160 点台から 190 点台に上がっているが、他国も上がっている。日本はたくさん試験を受けているが、ほかの国は少ししか受けていないからという分析もあるようだが、それでもやはり日本の英語力はまだ弱い。JET で外国人の教員を随分増やしてきたが、2002 年をピークに急激に減っている。人づくりが大切だと言っているのに、言っていることとやっていることが全く違う。

(門川委員)

ALT は 3 年間で帰国してしまうので、日本語が十分できない。だから、JET を減らし、民間の人材派遣の会社に委託して効果的に運用している。

(小宮山委員)

エクセルでデータがあれば、新しくそのデータを付け加えればいい。そうすれば全体として外国人教師の増減について議論ができる。今は議論できない。

(葛西委員)

資料 4 の 2 ページに、「基礎学力を強化すること」、「多様な能力を伸ばすために学力一辺倒ではなく、教育内容を充実する」と書いてあるが、これはトレードオフの関係。今、大切なのは、基礎学力の強化。同時に、基礎学力の強化を効率的に行うことにより、少しでも自由な時間をつくと子供は自分でいろんなものに興味を見出していく。興味を学校で用意しようとする、基礎学力の時間を切る方向になるので、教育再生会議において重点を置くべきは効率的な基礎学力の強化に尽きる。「学び」、「思い」、「行う」の中で「学ぶ」さえあれば、自分でいろんなことを思うようになる、本も読むようになる。あるいは遊びをするようになる。効率的な基礎学力強化に圧倒的重点を置くべき。

(陰山委員)

基礎学力の定義ということもよく言われる。自分はこう考えている。

憲法には三大義務がある。教育、納税、それから勤労。勤労と納税ができる能力、要するに社会で自立をしていって働いて、きちんと税金を収めることができる能力。これが基礎学力。

そうなる、家の中に引きこもっている状態、病的な問題があることを別にすれば、それらは平常なものとして扱われることは、やはり問題がある。やはり自立のための学力と定義すれば、基礎的な計算の能力とともに、社会的な一般的な常識というものは入ってくる。

(品川委員)

2点ある。1点は、陰山委員と同様だが、教育の目的をもう一度しっかりと定義したほうがいいということ。子どもを自立して幸せな大人にさせるためにはまず社会化が必要で、社会化の中身を考えると、まず社会のルールを知り、理解すること。もう一つは生きるスキル。生きるスキルは、基礎学力と基礎体力だけではやっていけない。就職はできても就労の安定にはつながらない。対人関係能力とコミュニケーションの力、問題を解決する力が必要。そこをゴールにどうやって教育現場に落とし込んでいけるか考えることが必要だ。

もう一点は、基礎学力の強化も当然必要だが、個々の子供の認知と学習スタイルの多様性を認め、指導と評価に具体的に導入してほしい。認知の多様性は指導にはようやく少しずつ導入されつつあるが、評価の面ではまるで認められていない。子どもの認知の多様性を理解するといいいながら、テストのときは一斉に同じテストを同じ条件で同じように受けさせる。だから、その子供の本当の能力、本当の実力が評価できていない。

そういった認知や学習スタイルの多様性をサポートする意味で、支援機器を積極的に導入していただきたい。企業の方でも、ソフトや支援機器の開発を進めてほしい。学校でそういった機器を使おうとすると、教師はすぐその子だけ特別扱いできないと言うがそうではない。全ての子供が、個々のニーズに応じて将来の進路を視野に入れた指導、それも自分の認知と学習スタイルに応じた指導と評価を受けられるようにする。それが本当の意味でも「すべての子どものための教育」だ。

(葛西委員)

学校では基礎学力を教えることに重点を強化すべきと言ったが、それ以外の人間関係の能力というものが大事ではないと言ったわけではない。しかし、これは教室で教えられないもの。自分の経験による体得プラス、例えば歴史を読むとか、小説を読むといったような形で空想の中で育っていくもの。それを学校で教えられるという前提に立つと、教えられないものを教えることになる。

国鉄では、東京大学とか京都大学の心理学部を一番で卒業した人を採用し、運転士が安全に運転できる能力のテストを開発させていたが、その人達は対人関係がほとんど全部だめでした。結局、心理学というものは、知識であって対

人関係ではない。教えられることと、経験によって体で覚えるものというのは分けないといけない。

(品川委員)

そうではなく、クラスを上手にマネジメントしていくことによって、対人関係能力とか、コミュニケーション能力、問題解決能力があがっていく。セルフ・エスティームも上がる。そういった指導についてはエビデンスベースのプログラムがある。だが、現状では教員が職人技でやっているだけだ。そうではない、科学的に根拠のある効果的な指導プログラムを是非導入していただきたい。

(葛西委員)

その点は全く同感。

(川勝委員)

基礎学力を付けて、余った時間を十分に取って総合学習をして幅広い人間が培われる、というゆとり教育の背景にはある精神は少し理解してもよいのではないか。基礎学力は全国学力調査で相当上がる方向に行くだろう。

北は稚内から南は沖縄まで同じことを、最低限これだけ教えなければいけない。ところが今はこれだけ教えればよいということになってしまっている。

プラスは何かということについて、地域に根差したものを子供たちに教えなければいけない。自分の生きている地域の現場を知らず、基礎学力を向上ということでは必ずしも生きた教育にならない。地域学習のようなものをどういうふうに落とし込むかということも、多様性の保障ということでも書き込むことが大事ではないか。

(白石主査)

そろそろお時間がきたので、最後に山谷総理大臣補佐官にお願いしたい。

(山谷総理大臣補佐官)

3つの関係を有機的にまとめ直し、今日いただいた提案も含めて合宿に向けて用意していきたい。

その際、ヒアリングをさせていただくかもしれないので、その際はよろしくお願いしたい。

いじめ問題への緊急提言だが、教育再生会議の有識者の皆様が、現場の目を大切に、教育的な愛の視点、また、多様性、複雑性と、現実性を踏まえ、提言されたもの。総理もいじめは社会全体で真剣に取り組むべき、政府も真摯に受

け止め、提言を具体化するよう努力したいと言っておられたので、提言の趣旨が十分に活かしていけるように事務局としても努力していきたい。

(以上)